



2024年5月29日

各 位

上場会社名 中部電力株式会社
代表者 代表取締役社長 林 欣吾
(コード番号 9502)
問合せ先責任者
監査役室部長 二橋 満裕
(TEL 052-951-8211)

元取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起について

2024年3月4日、中部地区における大口需要家向け都市ガス供給に関して、中部電力株式会社（代表取締役社長：林 欣吾、以下「中部電力」）は独占禁止法に基づく課徴金納付命令を、中部電力ミライズ株式会社（代表取締役：神谷 泰範、以下「中部電力ミライズ」）は独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令等を、公正取引委員会からそれぞれ受けました。
(同日開示済み。以下「本件」)

中部電力および中部電力ミライズ（以下「両社」）の監査役は、本件に係る両社の現取締役および元取締役（以下「調査対象取締役」）に対する責任追及の必要性について、本件に係る調査対象取締役とは利害関係のない外部法律事務所に調査を委託し、その結果を両社の監査役会等にて精査し、対応を検討しました。

2024年5月28日、中部電力の全監査役は、調査対象取締役のうち、元取締役1名に対し、本件に関する任務懈怠があったとして、責任追及の訴えを提起することを決定しました。(同日開示済み。)

中部電力は、本日、元取締役1名に対する損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しましたので、お知らせします。

<損害賠償請求訴訟の概要>

提訴日	2024年5月29日
提訴裁判所	名古屋地方裁判所
原告	中部電力株式会社（代表者：常任監査役 片岡 明典）
被告	清水 成信 氏
損害賠償請求額	金 6,978 万 7,881 円およびこれに対する遅延損害金

以 上